提出物は全て揃っていますか？

◆保護者それぞれの保育を必要とする事由を証明する書類が必要です。（求職活動中・不存在を除く）
◆該当する書類が提出された場合のみ申込み受付、又は利用調整の際に指数が加算されます。
◆申請保護者本人以外が申込みをする場合は、委任状が必要です。

提出書類他	内容等		太枠は必須	
教育・保育給付認定申請書（転所申請時は不要）	該当する項目をすべて記入してください。（記載例参照） （入所希望者が３名以上の場合、コピーしてください。）		□	
保育所等利用申込書	該当する項目をすべて記入してください。 （入所希望者が３名以上の場合、コピーしてください。）		□	
入所申込みチェックシート	よく読んで、該当する項目に☑チェックをし、署名をしてください。		□	
保育を必要とする事由を証明する書類 様式は昭島市ホームページ申請様式ダウンロードからダウンロードできます QR コード	就労（外勤・内職）	□就労証明書	□父	□母
	自営業	□就労証明書 □添付書類（就労証明書裏面参照）	□父	□母
	育休から復職	□就労証明書（復職日が明記されたもの） (□育児休業給付金支給決定通知書のコピー等)	□父	□母
	産休から復職	□就労証明書（復職日が明記されたもの）	－	□母
	出産	□母子健康手帳のコピー（表紙及び予定日欄）	－	□母
	疾病	□診断書（P39）	□父	□母
	障害	□愛の手帳のコピー □身体障害者手帳のコピー □精神障害者保健福祉手帳のコピー いずれか	□父	□母
	介護・看護	□介護・看護、付添い状況の申立書（P42） □ケアスケジュール表、タイムスケジュール表 □身体障害者手帳のコピー □愛の手帳のコピー □介護保険被保険者証のコピー □診断書（P39） いずれか	□父	□母
	災害復旧	□申立書　□り災証明書	□父	□母
	就労内定	□就労証明書	□父	□母
	求職活動中	なし（両親ともに求職活動中での申込み不可）	□父	□母
	就学	□学生証又は在学証明書 □時間割表又は通学の状況が分かる書類 □タイムスケジュール表	□父	□母
本人確認書類（来庁者）（P6参照）	□免許証　□パスポート　□マイナンバーカード等　のいずれか１つ □マイナンバーを記載した場合は申請者のマイナンバーが確認できる書類		□	
該当する方のみ ※市で確認できる場合不要	生活保護の方	□保護受給証明書コピー	□	
	ひとり親世帯の方	□児童扶養手当又は児童育成手当受給証明書等	□	
該当する方のみ ※提出が無くても申込みできますが加点はつきません。（もしくは減点となります）	生計中心者の失業等の場合	□雇用保険受給者証等	□	
	65 歳未満の同居の祖父母がいる場合	□保育を必要とする事由を証明する書類（P9～１０参照）	□	
	認可外保育施設等に通われている方	□保育受託証明書（P41） ※入所申込月の前月を含めて３か月以上利用の方のみ	□	
	入所を希望している子が持病を有する	□診断書	□	
	入所を希望している子が障害を有する	□愛の手帳のコピー □身体障害者手帳のコピー □精神障害者手帳のコピー いずれか	□	
	保護者が保育従事者又は保育従事予定の場合	□保育士資格証のコピー □保育士等に関する申立書（P43）	□	
令和４年１月１日　又は令和５年1月1日に昭島市に住民登録がない方	P10 をご参照のうえ、必要書類をご用意ください。 ★令和４年１月１日以前から昭島市に住民登録がある方は書類の提出は不要です		□	